

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	玉山廃棄物処分場管理運営事業			事業コード	1907
所属コード	152000	課等名	税務住民課	係名	生活環境グループ
課長名	村山 悦男	担当者名	佐々木 学	内線番号	4400-112
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 3 目廃棄物処分場管理運営事業 (002-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 5 年度	
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 8 条の 3 及び同施行規則第 4 条の 5 による。			

(2) 事務事業の概要

岩手町及び玉山区で排出されるごみについては、岩手・玉山環境組合で処理し、焼却灰、不燃残渣の最終処分は岩手町及び玉山区で埋立て処分する。その施設の維持管理及び浸出水の処理

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

玉山村一般廃棄物最終処分場として、平成 5 年度より供用開始している。平成 18 年 1 月に盛岡市との合併により、名称が盛岡市玉山廃棄物処分場に変更となった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

岩手町の新しい最終処分場が設置されるまでの間、平成 9 年度から平成 14 年度まで岩手町焼却残渣等埋立て分 (4,216 t) を受け入れてきたことから、平成 15 年 4 月 1 日より平成 25 年 9 月まで玉山区の焼却残渣等受入れ分を岩手町最終処分場に搬入することとしており、その期間については盛岡市玉山廃棄物処分場への埋立ては休止している。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市民 (玉山区) が排出する一般廃棄物の焼却灰, 不燃残渣及び処分場からの浸出水

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 見込み
A 焼却灰, 不燃残渣搬入量	t	0	0	0	0	470
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

施設は休止しているが, 浸出水処理施設の定期点検, 浸出水処理設備の点検及び薬注設備の点検, 地下水法流水等の水質検査業務

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 焼却灰, 不燃残渣搬入量	t	0	0	0	0	470
B 水質検査回数	回	42	42	42	42	66
C 管理経費	千円	5,656	5,372	8,194	7,415	25,780

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

処分場浸出水を適正に処理し, 地域の環境衛生に努める。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	22年度 実績	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	26年度 目標値
A 焼却灰, 不燃残渣搬入量	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	t	0	0	0	0	470
B 適正な水排出量	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	m ³	4,394	3,734	3,700	3,322	4,000
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	24年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	5,678	5,372	8,194	7,415
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	5,678	5,372	8,194	7,415
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	960	960	960	960
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	3,840	3,840	3,840	3,840
計	トータルコスト A+B	千円	9,518	9,212	12,994	12,215
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

施策体系に結びついている。(廃棄物処分場の浸出水の適正な処理で、生活環境の保全につながる。)

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

法定事務であり廃止・休止はできない。(市民の生活環境の保全、公衆衛生などの環境衛生全般に重大な影響を及ぼす。)

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上の余地がない。現状維持が妥当である。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平・公正である。(処理区域(玉山区)全ての市民に係る廃棄物を対象としている。)

(4) 効率性評価

現在、施設は休止しており、受入れ・埋立て経費は支出していないが、事業費の大部分が法定事務経費であり、削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

施設の整備及び機器の更新を計画的に実施し、適正な施設管理に努める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

今後処分場の埋立て処分再開に向け施設の整備及び機器の更新が必要である。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現在は焼却残渣等は受入れを休止しているが、25年10月頃から搬入の見込みであることから、焼却残渣受入れ再開に向け、施設の整備や重機の購入を予定している。